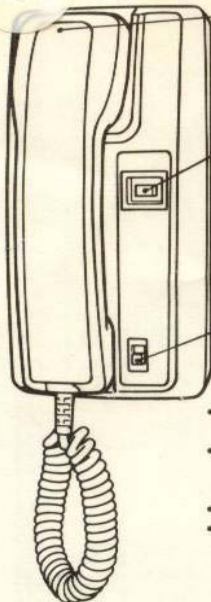


インターホンご使用方法

IBM-1RK・IBM-1FK[Ⓐ]
IBM-1JK



●送受器

玄関から呼ばれたとき
チャイム音が鳴ったら送受器をとりあげてお話しください。
送話口から口を離して話しますと玄関子機への声が小さくなります。

●警報ボタン

非常時に玄関子機へ警報するとき
非常事態が発生したときには親機の警報ボタンを一度強く押し込んでください。玄関子機から警報音が鳴り出します。
※玄関子機と通話中でも、警報できます。
警報音を停止するとき
警報ボタンをもう一度強く押ししてください。ボタンが戻り警報は停止します。

●チャイム音量切替スイッチ

大・中・小の3段階に調節できます。
上側…大きい、中央…中位、下側…小さい

<ご注意>

- 送受器はていねいに扱い、使用後は正しくかけてください。
- 機器がよごれた場合、シンナー、ベンジンなどで絶対に洗わないでください。プラスチック用クリーナー、中性洗剤などでふいてください。
- むやみに機器をあけないでください。
- 呼出テストを行なうときは、送受器を本体にかけた状態で呼出を受け、呼出音量の調節を行なってください。機能上、送受器を耳にあてたまま、指で送受器を受け部のスイッチを押さえた状態での呼出は、しないでください。

アイホン株式会社

- 札幌営業所 ☎(011)551-6110
- 札幌市中央区南五条西2-4-135 (☎063)
- 仙台営業所 ☎(0222)92-7367
- 仙台市原町苦竹字金屋敷3-6-2 (☎983)
- 新潟営業所 ☎(0252)43-5166
- 新潟市鎧西2-2-3-19 (☎950)
- 大宮営業所 ☎(0486)45-0771
- 大宮市天沼町2-1-8 (☎330)
- 東京支店 ☎(03)947-2481
- 東京都文京区大塚3-5-4 (☎112)
- 東京テレホンセンター ☎(03)946-1761
- 東京都葛飾区大塚3-5-4 (☎112)
- 東京都東営業所 ☎(03)696-7181
- 東京都葛飾区西新小岩1-2-6 (☎124)
- 東京都目黒区護国寺3-18-16 (☎152)
- 多摩営業所 ☎(0425)24-7901
- 立川市羽衣町2-4-1-1 (☎190)
- 横浜営業所 ☎(045)312-3007
- 横浜市西区西平沼町3-1-9 (☎220)
- 静岡営業所 ☎(0542)81-7437
- 静岡市中田1-4-1-6-1 (☎422)
- 名古屋営業所 ☎(052)332-1911
- 名古屋市中区千代田3-31-25 (☎460)
- 金沢営業所 ☎(0762)48-5451
- 金沢市外野々町神野町1008-1 (☎921)
- 京都営業所 ☎(075)315-2540
- 京都府南区吉祥院前河原町3 (☎601)
- 大阪支店 ☎(06)981-7851
- 大阪市東成区深江南1-1-3-3 (☎537)
- 神戸営業所 ☎(078)577-4891
- 神戸市兵庫区水木通3-3-7 (☎652)
- 広島営業所 ☎(0822)92-8161
- 広島市西区中広町2-5-1-5 (☎733)
- 高松営業所 ☎(0878)33-1481
- 高松市西宝町1-1-2-2 (☎760)
- 福岡支店 ☎(092)441-4354
- 福岡市博多区比恵町9-9-5 (☎812)
- 本社・工場
名古屋市中区神野町2-18 (☎456)

アイホン 製品保証書

この製品は、厳密なる品質管理のもとに、お手元にお届けいたしました。

ご購入後1年以内に正常なお取り扱いにおいて、万一製造上に起因する故障が発生した場合には、記載の保証規定により無償修理をさせていただきます。

ご芳名		様	
ご住所 ㊦		電話く > ー	
有効期限 ご購入後	1 年	※ご購入日	昭和 年 月 日
※販売店名、住所および捺印		印	

下記※印欄は販売店にてご記入ください。

本保証書は再発行いたしませんので、たいせつにご保管ください。

コミュニケーション・システムメーカー



アイホン株式会社



■保証規定

- 保証の期限
保証の有効期限は販売店にて記載されたご購入日より1年間です。
- 保証の範囲
(1)本保証書は、下記に記載の機器名のみ有効です。
(2)正常な使用状態において、製造上の責任による故障については、無償で修理させていただきます。
(3)保証の無効および制限
保証期間中の故障でも、次に該当する場合は実費を請求させていただきます。
(4)ご芳名、ご購入日、機器名、販売店名、捺印などの記載がない場合。
(5)不当な取り扱いまたは、個人の修理、改造によって生じた故障・損傷
(6)火災・地震、その他の天災地変による故障・損傷
(7)据付け後の移動・落下等、お客様の不注意による故障・損傷
(8)配線・取付上に原因があり正常に動作しない場合。
- 保証書の呈示
期間中故障が生じた場合、本保証書を弊社営業所または、指定サービス店に呈示の上修理をご依頼ください。(保証書の呈示がないと有償となりますのでご注意ください。)
- 以上の保証は日本国内に限り適用いたします。